

平成 26 年 7 月 10 日文化観光局創造都市推進課

ヨコハマ創造都市センター(旧第一銀行横浜支店) 次期運営団体を公募します

- 横浜市は、港や歴史的建造物などの地域資源を活かしながら、文化芸術の創造活動等により 魅力的な都市をつくることを目的とした創造都市施策を推進しています。
- この事業のひとつとして、平成 21 年度より旧第一銀行横浜支店を「ヨコハマ創造都市センター」として活用してきました。取組の結果、アーティスト・クリエーターの集積、創造的なまちづくりが進んでいます。
- 今回、本施設の一層の活性化と、創造都市横浜に対する市民の共感を高め認知度向上を図る ため、創造性にあふれた空間とすることを目指し、平成 27 年4月から5年間運営する団体を 公募します。

1 本施設の概要

施設名称:ヨコハマ創造都市センター(旧第一銀行横浜支店)

所在地 : 横浜市中区本町6丁目50-1

<これまでの経緯>

昭和4 (1929) 年	第一銀行横浜支店として創建			
昭和 55 (1980) 年	横浜銀行本店別館として使用			
平成 15(2003)年	・移築復元一部曳家			
	・横浜市認定歴史的建造物に認定			
平成 16(2004)年	NPO 法人 BankART1929 が BankART1929 Yokohama として運営開始			
平成 21 (2009) 年	(公財) 横浜市芸術文化振興財団がヨコハマ創造都市センターとして運営開始			







< 1F ホール>

2 公募内容

- (1) 本施設の目的と期待される創造的活動
 - ア 多くの市民が創造都市横浜に触れ、創造都市横浜への理解・共感を高めること
 - ・他の創造界隈拠点へのゲートウェイ機能を担うとともに、クリエイティブなまちョコハマを 国内外に発信する活動。
 - ・市民が日常的に訪れるクリエイティブなスペースをつくり、創造都市横浜への理解・共感を 促進する活動。
 - イ 地域との協働を推進し、まちの活性化に貢献すること
 - ・施設内の活動にとどまらず、積極的に地元住民・団体との協働を推進し、施設周辺地域をは じめとした都心臨海部の活性化に貢献する活動。
 - ウ 未来に向けた新たなアイディアを発信し、市民のクリエイティビティを高めること
 - ・様々な社会的課題(多文化共生、人権、子育て、高齢化、環境、資源など)に対し、従来の 考え方にとらわれない創造的な発想でアプローチした活動。

(2) 本施設貸与のしくみ

横浜市は、運営団体との間で本施設における事業及び運営・管理に係る協定(以下、「基本協定」という)を締結した上で、平成27年4月1日~平成32年3月31日までの5年間、運営団体に無償で本施設を貸与します。

(3) 応募者の要件

文化芸術の創造とまちの活性化に理解や関心、実績のある公益法人や特定非営利活動法人、株式会社など法人格を持った団体とします。応募時点では、営利・非営利を問わないものとしますが、営利団体が選考された場合は、運営を開始するまでをめどに非営利の法人(特定非営利活動法人など)を設立し、運営にあたるものとします。

(4) 公募のスケジュール (予定)

公募要項の配布開始平成 26 年7月 10 日施設見学会7月 30 日

応募書類の受付 9月9日~10日(17時締切)

選考 9月下旬~11月上旬

選考結果の通知・公表 12月

運営開始 平成27年 4月1日以降

(5) 公募要項等について

詳細は公募要項等の公募書類一式を確認してください。公募書類一式は、横浜市文化観光 局創造都市推進課のウェブサイトからダウンロードできます。

【ウェブサイト】http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/news/ycc-koubo.html

本施設の見学会を平成 26 年 7 月 30 日 (水) に行います。参加を希望される方は上記ウェブサイトから「施設見学会及び説明会申込書 (様式 A)」をダウンロードし、記載の上 7 月 28 日 (月) 17 時までにお申し込みください。

+\	甲目	Δ.	4	4
മ	미	合-	ᆫ	ᇨ

文化観光局創造都市推進課 担当課長 大蔭直子 Tel 045-671-2277